

実績報告書作成要領の改定に当たり検討すべき事項について（案）

（ワーキンググループ検討結果）

1. 法人が行う自己判定の範囲について

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、現況分析における「教育」の分析項目・観点の簡素化を踏まえ、法人が行う自己判定の範囲の見直しが必要ではないか。

《論 点》

【中期目標の達成状況評価】

- 検証アンケートにおいて、法人から、中期計画ごとの判定及び判断理由を示してほしいとの意見が示されている。中期計画ごとの判定及び判断理由を示すこととする場合、法人が中期計画ごとに自己判定し、その判断理由を記述する必要性をどう考えるか。また、その際、第2期では、中期計画の段階判定の区分に「非常に優れている」を新たに設けるが、法人の自己判定において同様の区分を設けることが必要か。
- 評価者からは、中期計画の実施状況を記述し、小項目において総括的に達成状況を記述する第1期の方式は、実施状況のみが記述され、成果の記述が不明瞭になる傾向があり評価しにくいとの意見がある。法人が中期計画ごとに自己判定することとする場合、小項目及び中項目での自己判定の必要性をどう考えるか。

【学部・研究科等の現況分析】

- 第2期は、「教育」の分析項目・観点を、5つの分析項目（10観点）から2つの分析項目（4観点）に簡素化しており、観点ごとに分析する要素が増えることが考えられる中で、法人が観点ごとに自己判定を行う必要性をどう考えるか。

《見直しの方向性等》

【中期目標の達成状況評価】

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見等を踏まえ、第1期の小項目・中項目ごとに自己判定し、その判断理由を記述する方式を見直し、第2期は、中期計画ごとに、3段階での自己判定及びその判断理由を記述することとする。
- 上述の変更に伴い、小項目・中項目ごとの自己判定及び判断理由の記述は廃止する。

【学部・研究科等の現況分析】

- 分析項目及び観点の簡素化に伴い、第1期の分析項目ごとに自己判定し、その判断理由を記述する方式を見直し、第2期は、観点ごとに、3段階での自己判定及び判断理由を記述することとする。
- 上述の変更に伴い、分析項目ごとの自己判定及び判断理由の記述は廃止する。

2. 現況分析における根拠資料・データ例について

- 第2期は、「教育」の分析項目及び観点を、5つの分析項目（10観点）から2つの分析項目（4観点）に簡素化していることから、根拠資料・データ例についても、これに応じた見直しが必要ではないか。また、見直しに当たっては、現在の高等教育を取り巻く情勢等を踏まえた検討も必要ではないか。

《論 点》

- 分析項目・観点の簡素化に伴う見直しに加え、第2期では、法人が自己分析を深化するのに役立つ根拠資料・データ例の示し方を工夫する必要があるのではないか。
- 「教育成果の状況」について、一定の記述や根拠資料・データ等を必須として位置付ける必要がないか。

《見直しの方向性等》

- 分析項目・観点の簡素化に伴う見直しに加え、第2期では、法人が自己分析しやすいよう、観点ごとに求められる記述内容や資料・データ等、分析に当たっての留意点を示すこととする。
- 「教育成果の状況」について、在学中や卒業・修了時の状況から判断される学業の成果を把握するための取組とその分析結果、及び、卒業・修了後の状況から判断される学業の成果を把握するための取組とその分析結果については、必ず記述するよう求めることとする。

3. 文字数等の上限について

- 実績報告書の字数制限及び根拠資料の頁制限について、検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、第2期の中期目標・計画の項目数の減少の状況を踏まえつつ、どのように設定するか。

《論 点》

- 実績報告書の字数制限等について、検証アンケートでは、法人からの肯定的な回答は3割程度であり、特に計画数が多い法人において否定的な傾向がみられる一方、評価者は適切な分量との回答が多くなっている。このような回答状況も踏まえつつ、中期目標・計画数が大幅に減少した第2期において、実績報告書の字数制限等についてどう考えるか。

《見直しの方向性等》

- 中期目標・計画の大幅な減少に伴い、第1期の字数制限等を踏襲しても、第1期と比較して、第2期は、達成状況評価においては約3倍、現況分析においては教育で2.2倍、研究で1.4倍の分量が確保されることから、字数制限等の設定は第1期のとおりとする。

4. ウエイトについて

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見や、中期目標・計画の項目数の減少、中期計画の判定区分の変更を踏まえ、ウエイトについて見直しが必要ではないか。

《論 点》

- 法人及び評価者ともに肯定的意見は3割程度にとどまっていること、第1期と比べ、第2期の中期目標・計画数が大幅に減少している中で、第2期においても引き続きウエイト方式を導入する必要性をどう考えるか。
- 導入する場合、その方法をどうするか。第2期で求められている各法人の個性の伸長により寄与する評価方法、個々の中期計画の重みが増していることを適切に評価する方法との関連をどう考えるか。

《見直しの方向性等》

- 検証アンケートにおける法人・評価者からの意見、中期目標・計画の大幅な減少等を踏まえ、第1期において実施した、中項目の段階判定を上げることができる仕組み（ウエイト方式）に替えて、第2期は、新たに設ける「個性の伸長に向
- けた取組」欄を、中期計画の段階判定時に積極的に評価することとする。

5. 研究業績水準判定について

- 研究業績水準判定について、資料の提出時期及び提出数の変更や、検証アンケートにおける法人・評価者からの意見を踏まえた見直しが必要ではないか。

《論 点》

- 研究業績水準判定に係る資料の提出時期及び提出数の変更に伴い、提出方法、様式を見直す必要がないか。
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の区分について、双方の意義を有する場合の取扱いをどのように考えるか。
- 「SS 及び S」の判定基準の明確化についてどのように対応するか。

《見直しの方向性等》

- 簡素化・効率化の観点から、「研究業績リスト（I表）」と「研究業績説明書（II表）」を一つに統合する。
 - 「重点的に取り組む領域説明書（III表）」と「研究業績説明書（IV表）」を廃止する。
 - 提出方法を紙媒体から電子媒体に変更する。
 - 研究業績が「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」の双方の意義を有する場合、双方の区分での提出を認める。
- 例： アーS かつ イーSS ※ア：学術的意義 イ：社会、経済、文化的意義
- 「学術的意義」及び「社会、経済、文化的意義」ごとに、「卓越した水準（SS）」及び「優秀な水準（S）」の判断基準を明記する。